

第6章

計画の推進

6.1 総合的な道路管理の推進

本計画に基づき、総合的な道路管理を推進することにより、施設横断的な道路管理の実施、ライフサイクルコストの削減、システム・データベースの運用による業務効率化の実現を目指します。

6.1.1 施設横断的な道路管理の実施

道路施設の点検・設計・工事等の管理は、個別計画に基づき実施していきます。個別計画については、本計画に示す施設横断的な優先度の設定などの考え方により、対象区間や実施時期、予算などを調整したうえで策定・改定を行います。

これにより、各施設の点検や設計を区間単位でまとめて実施したり、費用がかかる工事を分散して実施したりできるようになり、市の発注業務の効率化や経費削減が可能となります。

また、同じ場所での掘返しを防ぎ、沿道住民の住環境阻害を最小限にできます。

(参照 図 6-1)

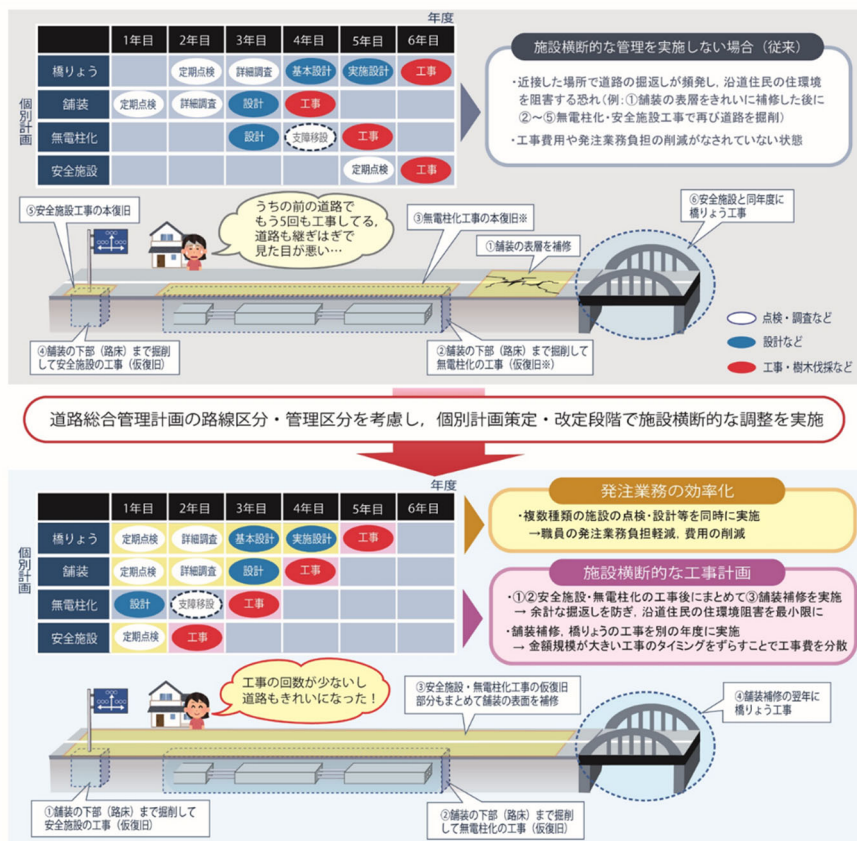


図 6-1 道路総合管理計画を踏まえた個別計画の運用

このように、個別計画を適切に運用し、掘返しの防止、点検・工事等の実施年度の最適化をすることで、費用の抑制を図ります。

また、個別計画の対象とならない路線や施設についても、メリハリのある管理を実施することで、管理の費用を削減します。

以上の取組により、従来の施設ごとの個別計画のみを実施した場合に比べ、10%のコスト削減を目指します。

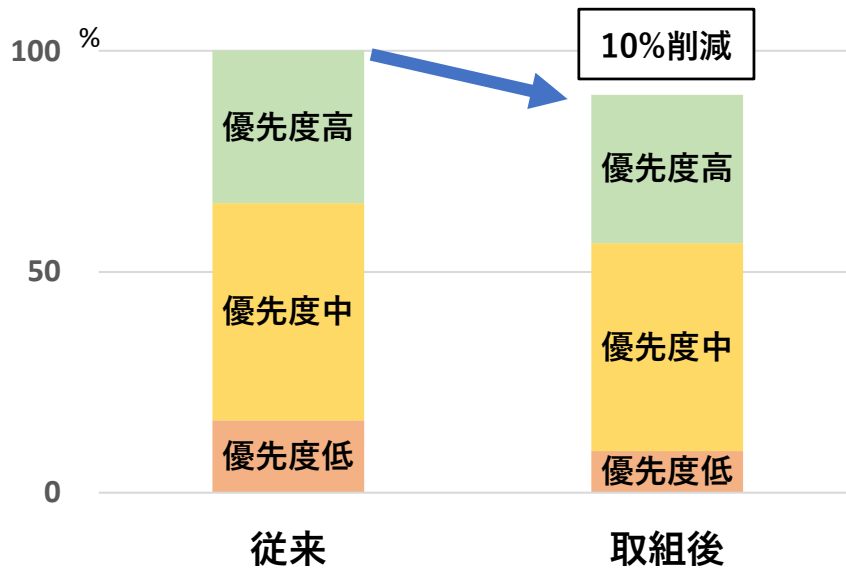


図 6-2 総合管理計画の取組を実施した場合のライフサイクルコスト削減イメージ

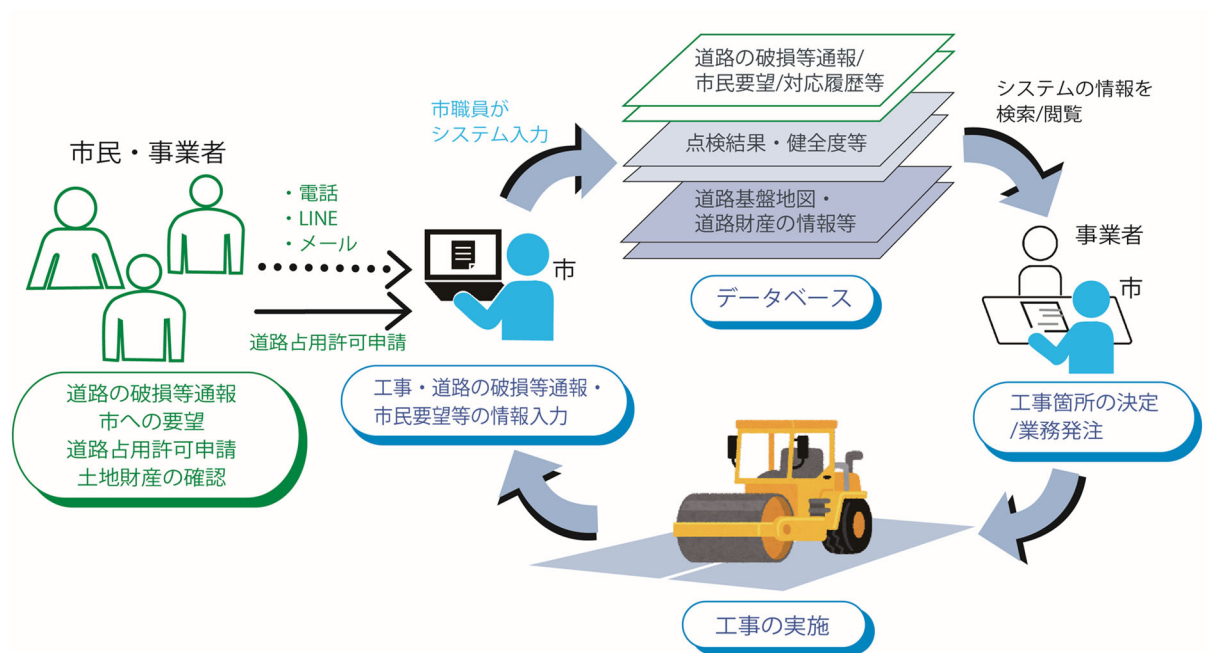
6.1.2 システム・データベースの運用による業務効率化

道路占用許可申請に関する手続きのデジタル化や道路台帳の電子化、データベースの導入により、利用者はいつでもオンライン上で資料の閲覧や手続き、市道や水路等の土地財産の確認が可能になり利便性が向上します。また、市の職員も、窓口業務が軽減されるとともに、いつでも必要な資料をシステムを使用して簡単に取り出すことができるようになり、負担が軽減されます。

一方、データベースを導入した段階では、工事箇所決定や業務発注、工事完了後の情報や、住民要望等の情報の入力、従来通り、職員が手作業で行う必要があります。

このため、一連のプロセスが電子化されるまでの間は、管理マニュアルやチェックシートの活用により、情報を適切に管理するとともに、サービスの向上を図ります。

将来的には、クラウドやAI、情報セキュリティなどの技術動向を踏まえ、さらに効率的な情報管理システムの導入を検討していきます。



- 次の導入により利用者はオンラインで資料の閲覧や手続きが可能になる。
 - ・道路占用許可申請に関する手続きのデジタル化
 - ・道路台帳の電子化
 - ・データベース導入など
- 市職員は、必要な資料を簡単に検索・閲覧できるようになり、工事箇所の決定や業務発注の資料作成の負担が軽減される。

- 将来的には、全てのプロセスを電子化したシステム構築を目指す。
- ただし、短期間で実現することは難しいため、第一段階として、紙ベースの資料の電子化とデータベース導入を行う。
- 当面は、データベースと職員によるデータ入力や出力後の資料作成作業が併存する。

図 6-3 システム・データベースを活用した業務フローイメージ

6.2 計画の継続的な評価・改善

道路施設・財産等の効率的・効果的な管理を実現するため、各個別計画の実践を通して抽出した課題を踏まえ、道路総合管理計画の評価・見直しを行うとともに、その内容を各個別計画へ反映（改善）していきます。

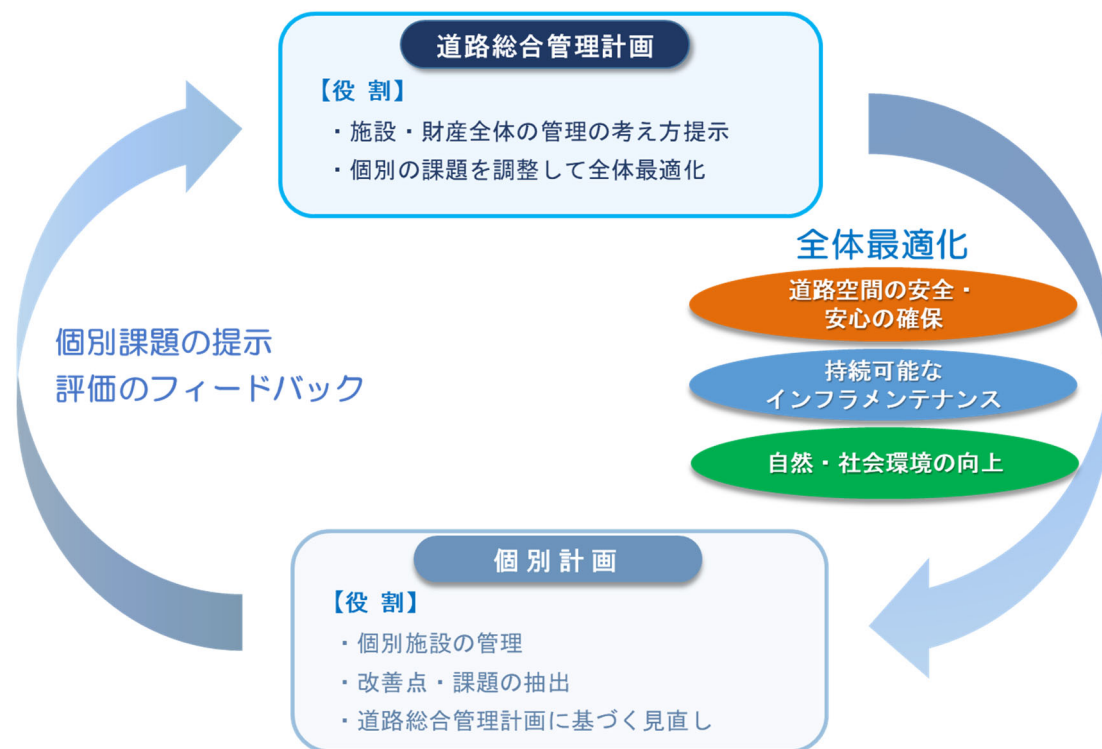


図 6-4 計画の継続的な評価・改善